

■個人住民税

# 平成21年10月から住民税の年金からの引き落とし（特別徴収制度）が始まります

問 税務課市民税担当 ☎2162

個人住民税の納税義務がある人は、市役所や銀行などで個人住民税を納めることになっていますが、公的年金にかかる個人住民税については、平成21年10月より、公的年金から引き落とし（特別徴収）されることとなります。

年金受給者には、年金から個人住民税を差し引いた差額が支払われることとなります。なお、この制度は、個人住民税の納付方法を変更するもので、新たな税負担が生じるものではありません。

■対象となる税額  
公的年金等所得にかかる所得割額および均等割額

■対象となる年金  
老齢基礎年金等

## 平成21年度の徴収方法

6・8月に納税通知書で納めていただき、10・12・2月は年金からの引き落としとなります。

※特別徴収制度が始まることで、年金所得にかかる住民税は、給与からの引き落としがなくなりします。

■対象者  
平成21年4月1日現在65歳

確認してください。

■市税の徴収

# 市税の徴収を強化します

（大崎市が宮城県地方税滞納整理機構に参加）

問 納税課 ☎5148

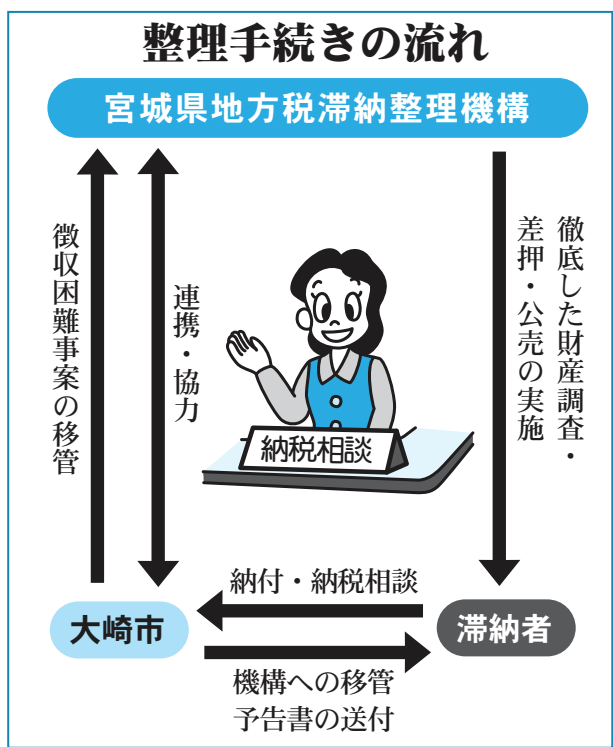
大崎市では、滞納税の縮減を図るため、「宮城県地方税滞納整理機構」に参加し、市税の徴収を強化します。

同機構では、滞納者が所有する財産の調査を行い、差押や公売などの滞納処分を実施します。

市税の未納がある人で納税が困難な場合は、納税課までご相談ください。

■宮城県地方税滞納整理機構について  
宮城県と県内25の市町村が、市町村税の滞納整理を協力して行うため、平成21年4月に設置した任意組織です。

宮城県と各市町村の職員で構成され、事務室は4月に新設された宮城県地方税徴収対策室内にあります。



■パブリックコメント

# 大崎市環境基本計画（素案）に対する意見を募集します

大崎市では、自然豊かで美しい大崎市の恵まれた環境を守り、次世代に引き継いでいくため、「大崎市環境基本計画」を策定しています。

この計画に対する、市民の皆さんの意見やご提言を募集します。

## 応募資格

市内に居住または勤務している人、市内に事業所を有する個人または法人

## 募集期間・計画等の閲覧

期間  
6月10日(水)から7月9日(木)まで

## 計画等の閲覧方法

- ①市ホームページに掲載
- ②窓口での閲覧
- ・環境保全課（市役所西庁舎三階）
- ・市政情報センター（市役所東庁舎一階市政情報課内）
- ・市政情報コーナー（各総合支所総務課内）



## 提出方法

任意の様式に計画に対する意見、住所、氏名または事業所名、電話番号などの連絡先を記入し、環境保全課生活環境係へ持参または郵送、ファクス、Eメールで提出。

※土・日曜日、勤務時間外に持参の場合は、守衛室（市役所西庁舎1階）に提出。郵送の場合は7月9日(木)消印有効。

## あて先・問い合わせ

〒989-6188 古川七日町1-1 環境保全課生活環境係  
☎6074 ☎242249  
Eメール kanku@city.osakimiyagi.jp

■学校給食センター

# 大崎南学校給食センター愛称募集

（8月24日、大崎南学校給食センター開設）

8月24日、三本木子育て支援総合施設ひまわり園の北側に、大崎南学校給食センターを開設します。

## 応募資格

市内に居住している人

大崎南学校給食センターは、地場産のお米や野菜・地元加工品などを使い、安全・安心でおいしい学校給食を提供します。

また、近年増加傾向にある食物アレルギーを持つ児童生徒にも対応できるよう、アレルギー食専用調理コーナーを備えます。

食育や地産地消を積極的に推進しながら、子どもの食にかかわる教育や保護者への研修などを行うこの施設が、市民の皆さんから親しまれる施設となるよう、愛称を募集します。

## 応募方法

教育委員会教育総務課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、応募箱に投函または郵送（当日消印有効）、ファクス、Eメールで提出。応募は、1人1点まで。

## 応募期間

※任意の様式でも可。その場合は、住所、氏名、電話番号、年齢、性別、職業または学校名、愛称、愛称の簡単な説明を記入し、提出。

6月1日(月)から22日(月)まで



順調に工事が進んでいる大崎南学校給食センター



おいしい！

■選考結果など  
選考の結果、愛称1点を決定し、採用者に通知します。作品が採用された人には、8月24日に行わ